

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月13日
【報告者の氏名又は名称】	A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(6261)9511
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 田村 英基
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社 (東京都千代田区紀尾井町4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、A Iフュージョンキャピタルグループ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ショーケースをいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利を指します。

(注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注10) 本書中の記載において、「営業日」とは行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

株式会社ショーケース

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

2024年11月15日（金曜日）から2024年12月12日（木曜日）まで（20営業日）

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計（3,563,277株）が買付予定数の上限（2,759,100株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2024年12月13日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,563,277（株）	2,759,100（株）
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券（ ）		
株券等預託証券（ ）		
合計	3,563,277	2,759,100
（潜在株券等の数の合計）		（ ）

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	27,591
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	-
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2024年6月30日現在)(個)(g)	69,566
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	39.66

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(2024年6月30日現在)(個)(g)」は、対象者の2024年8月14日提出の半期報告書(以下「本半期報告書」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本半期報告書に記載された2024年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(8,572,700株)から、本半期報告書に記載された2024年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(1,612,900株)を控除した株式数(6,959,800株)に係る議決権の数(69,598個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の数の合計(3,563,277株)が買付予定数の上限(2,759,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに応募した株主をいい、以下同じとします。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。

ロ. 計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は2,759,100株となり、この株数を買付けました。

買付予定数	2,759,100株	(A)
応募株券等の数の合計	3,563,277株	(B)
あん分比率	0.7743153283...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付け株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
1	1,538,300	1,191,129.27	1,191,100	-29.27	0	1,191,100	347,200	1
2	1,190,200	921,590.10	921,600	9.90	0	921,600	268,600	1
3	274,300	212,394.69	212,400	5.31	0	212,400	61,900	1
4	120,400	93,227.57	93,200	-27.57	0	93,200	27,200	1
5	85,500	66,203.96	66,200	-3.96	0	66,200	19,300	1
6	60,000	46,458.92	46,500	41.08	0	46,500	13,500	1
7	38,000	29,423.98	29,400	-23.98	0	29,400	8,600	1
8	37,500	29,036.82	29,000	-36.82	0	29,000	8,500	1
9	36,000	27,875.35	27,900	24.65	0	27,900	8,100	1
10	34,100	26,404.15	26,400	-4.15	0	26,400	7,700	1
11	25,000	19,357.88	19,400	42.12	0	19,400	5,600	1
12	20,000	15,486.31	15,500	13.69	0	15,500	4,500	1
13	14,800	11,459.87	11,500	40.13	0	11,500	3,300	1
14	14,100	10,917.85	10,900	-17.85	0	10,900	3,200	1
15	12,000	9,291.78	9,300	8.22	0	9,300	2,700	1
16	10,000	7,743.15	7,700	-43.15	0	7,700	2,300	2
17	7,400	5,729.93	5,700	-29.93	0	5,700	1,700	1
18	7,300	5,652.50	5,700	47.50	-100	5,600	1,700	1
19	3,200	2,477.81	2,500	22.19	0	2,500	700	1
20	3,000	2,322.95	2,300	-22.95	0	2,300	700	3
21	2,701	2,091.43	2,100	8.57	0	2,100	601	1
22	2,000	1,548.63	1,500	-48.63	0	1,500	500	1
23	1,300	1,006.61	1,000	-6.61	0	1,000	300	1
24	1,300	1,006.61	1,000	-6.61	0	1,000	300	1
25	1,200	929.18	900	-29.18	0	900	300	1
26	1,179	912.92	900	-12.92	0	900	279	1
27	1,100	851.75	900	48.25	-100	800	300	1
28	1,000	774.32	800	25.68	0	800	200	1
29	600	464.59	500	35.41	0	500	100	2
30	500	387.16	400	12.84	0	400	100	1
31	400	309.73	300	-9.73	0	300	100	2

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数 (株)	あん分比例後の株式数 (株)	1 単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付け株式数の増減 (株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数 (株)	件数 (件)
32	391	302.76	300	-2.76	0	300	91	1
33	300	232.29	200	-32.29	0	200	100	1
34	200	154.86	200	45.14	0	200	0	3
35	105	81.30	100	18.70	0	100	5	1
36	101	78.21	100	21.79	0	100	1	1
37	100	77.43	100	22.57	0	100	0	4